

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和8年4月21日（火）午前9時32分～午前9時55分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長 総務部長
市民部長 地域文化スポーツ部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和8年狛江市議会第2回定例会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部 長 提出予定議案の6として、「狛江市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を追加しています。河川等の応急作業に従事する職員の特殊勤務手当の支給額の改定及び災害応急作業等手当の新設に伴う所要の改正をするものです。また、提出予定議案の9として、「狛江市体育施設条例の一部を改正する条例」を追加しています。狛江市民総合体育館内の諸室の名称変更に伴う所要の改正をするものです。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「令和8年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 令和8年度狛江市一般会計補正予算（第1号）について説明します。

今回の補正予算の主な内容は、歳入において、都市構造再編集中支援事業補助金が当初予算から増額の内示があったことに伴い、関連する地方債を減額するほか、高齢者スマートフォン購入費助成事業等を計上するものです。

第一表 歳入歳出予算補正です。歳入歳出それぞれ4,616万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ392億5,216万円とするものです。

第二表 地方債補正です。借入を増額する事業債1件、減額する事業債1件です。ネットワーク環境整備事業債は、小中学校ネットワーク環境のアセスメント結果を受け、必要な事業費を増額することに伴い、830万円を増額し、2,160万円とするものです。新図書館整備事業債は、財源として見込んでいた都市構造再編集中支援事業補助金が増額の内示があったことから、1億1,350万円を減額するものです。

歳入です。「15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、説明欄2 障がい者総合支援事業費補助金」93万5千円は、システム改

修に対する補助です。「説明欄1 生活保護適正実施推進事業補助金」285万7千円は、最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る人件費等に対する、10分の10補助です。「4目 土木費国庫補助金、説明欄1 都市構造再編集中支援事業補助金」は、交付額の内示により、1億2,615万円増額するものです。

「16款 都支出金、2項 都補助金、1目 民生費都補助金、説明欄10 低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業補助金」148万8千円は、事業実施に伴う事務費が補助対象になったことにより増額するものです。

「説明欄16 高齢者のデジタルデバイス解消に向けたスマートフォン活用支援事業補助金」484万8千円は、高齢者スマートフォン購入費助成事業に対する10分の10補助です。「説明欄33 学童クラブ従事職員宿舍借上支援事業補助金」1,196万7千円は、学童クラブ従事職員用宿舍の借り上げを行う事業者に対して、市が補助する場合、その額に対する4分の3補助です。「5目 商工費都補助金、説明欄1 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金」18万3千円は、商店街チャレンジ戦略支援事業に対する2分の1補助です。「3項 委託金、5目 教育費委託金、説明欄4 体育健康教育推進校事業委託金」50万円は、東京都から推進校として狛江第一中学校が指定されたことによるものです。

「21款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、説明欄6 雑入」243万2千円は、自治体情報システム標準化の延伸に伴い、追加で発生する費用に対し、事業者が補てんするものです。

「22款 市債」は、地方債補正で説明したとおり、教育債を1億520万円減額するものです。

歳出です。「2款 総務費、2項 徴税费、2目 賦課徴収費、説明欄1 一般事務費」243万2千円は、自治体情報システム標準化の延伸に伴い、発生する事務処理に要する人件費を増額するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄2 一般事務費」1,001万円は、税制改正等に伴う福祉総合システムの改修費です。

「説明欄38 エアコン購入費助成事業」198万5千円は、助成金を当初予算に計上していますが、事務費についても補助対象になることが示されたため、助成審査等の事務に要する人件費を計上するものです。「4目 老人福祉費、説明欄30 高齢者スマートフォン購入費助成事業」484万8千円は、令和7年度の実施内容と同様、スマートフォンを所有・使用したことの無い高齢者に対し、購入費を助成するほか、補助要件に必要なアプリのダウンロード支援やスマホ教室の受講支援等、高齢者のデジタルデバイス解消に向けた取組を推進します。「2項 児童福祉費、5目 学童保育費、説明欄2 放課後児童

健全育成事業維持管理費」1,396万2千円は、学童クラブ従事職員用宿舍の借り上げを行う事業者に対して、補助基準額の8分の7を補助するものです。

「3項 生活保護費、1目 生活保護総務費、説明欄2 一般事務費」285万7千円は、最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る人件費を計上するものです。

「7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、説明欄4 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助」36万6千円は、補助金の活用を希望する商店街に対応するものです。

「10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育指導費、説明欄21 情報教育推進費」920万円は、小中学校ネットワーク環境の詳細なアセスメントの結果、令和2年度導入している無線アクセスポイントを入れ替える必要が生じたため、費用を追加計上するものです。「説明欄34 体育健康教育推進校」50万円は、体育健康教育の推進校として狛江第一中学校が東京都から指定されたことにより、所要額を計上するものです。

なお、税制改正等に伴う福祉総合システムの改修等、早期に対応すべき案件があるため、初日審議でお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 スマートフォンの購入助成ですが、令和7年度は10分の10補助にもかかわらず、23区26市で3分の1の自治体しか実施していませんが、令和8年度の他市の動向はどのような状況でしょうか。

部長 各市の状況は把握できていませんが、今回同様、令和7年度も急な話だったため、狛江市は準備や販売店との調整等が比較的進めやすく実施できましたが、複数の販売店との調整で時間がかかり実施に至らなかった市もあったと聞いています。

部長 令和7年度は11月から実施し実績は約90件でしたので、令和8年度は100件分予算計上しています。

市長 そのほか特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「当面の行事日程について」を報告してください。

部長 6月6日に第54回こまエコまつり、7月19日に第34回多摩川いかだレースが開催されます。5月11日に開催される会派代表者会議で報告します。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 6月15日の図上訓練（水害を想定した災害対策本部訓練）は掲載しなくても良いですか。令和7年度は、議長も参加されていたと思います。

部長 検討します。

市長 続いて、報告事項2「狛江市低所得者世帯エアコン購入費助成事業について」を報告してください。

部 長 本事業は熱中症予防を目的として、「自宅にエアコンを設置していない」、「経年劣化等による故障等により使用できるエアコンがない」、「平成23年以前に製造されたエアコンのみを使用している」のいずれかに該当し、世帯員全員が令和7年度の住民税非課税または均等割のみ課税で、狛江市に住民登録があり居住中の世帯を対象に、10万円を上限として、エアコンの購入・設置費を助成するものです。

なお、東京ゼロエミポイントとの併用が可能です。

助成申込の受付期間は5月1日から6月30日までです。エアコンの設置状況は、職員が自宅を訪問し確認します。要件を確認後、認定書を郵送するので、申込者は認定書を持参の上、販売店でエアコンを購入いただきます。支払方法は、購入・設置後に自身で申請手続を行う償還払に加え、販売店に委任し市から販売店へ助成金を支払うことで助成額分の一時負担なく、購入・設置できる代理受領払の2つの方法で行います。職員の訪問確認は5月下旬から7月上旬に行い、申込者には9月30日までにエアコン設置の上、10月30日までに助成申請を行っていただきます。

なお、生活保護受給世帯については要件等が異なるため、別途案内を行います。

本事業の周知方法については、広報こまえ5月1日号、各種市公式SNS、デジタルサイネージでの周知に加え、掲示板への掲示、自治会回覧板での回覧、地域包括支援センター等関係機関への配布等を行います。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 庁議資料のチラシ右下にあるQRコードが読み込めませんでした。いつから表示するのでしょうか。

部 長 5月1日から表示する予定ですが、チラシの配布時期等については調整します。

市 長 今年の夏も暑くなるという情報もあります。40℃以上の日について酷暑日と定義されたことも踏まえ、クールスポット等を早めに設置できるように対応してください。

その他ありますか。

部 長 庁内ネットワーク環境の停止についてです。

庁内ネットワーク環境の切替作業に伴い、7月8日午後6時から庁内ネットワークを停止します。出先機関を含む全庁において、L2WAN、基幹系、校務系に係る全ての業務が使用できなくなるため、協力をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 クールビズの実施についてです。

今年度のクールビズの実施期間は、例年どおり5月1日から10月31日ま

でとします。期間中は、職員共済会で販売するポロシャツの着用は認めますが、市民をはじめとした来庁者に不快感や違和感を与えることのないよう、公務にふさわしい清潔感のある服装を心がけるようお願いいたします。広報こまえ5月1日号で周知します。

なお、議会や式典の場においては、相応しい服装をお願いいたします。

市 長 他にありますか。

部 長 F C東京の「狛江市民招待企画」及び文化スポーツ振興課職員のユニフォーム着用についてです。

5月2日に、協定を締結しているF C東京の狛江市民招待企画が味の素スタジアムで開催されます。試合は2026 明治安田J 1 百年構想リーグでF C東京V S川崎フロンターレ、午後2時00分キックオフです。試合前には、えだまめ王子と東京ドロンパが印刷された不織布バッグを1,000枚配布予定です。

F C東京への応援機運の醸成のため、文化スポーツ振興課は4月27日からイベント当日まで、F C東京のユニフォームTシャツを着用します。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月12日午前9時00分から開催します。